

どう防ぐ？コロナ禍での熱中症！**ポイント** ～熱中症対策～

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

コロナ禍で熱中症のリスクが高まっています

- 理由 **1** 暑さやのどの渇きを感じにくい…マスクの着用により、のどの渇きなどを感じにくくなる
理由 **2** 体力の低下…自粛生活による運動不足で体力の低下が懸念される
理由 **3** 汗をあまりかかなくなる…不活発な生活で体力づくりができていない

- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）がとれるときは、熱中症を防ぐために適宜マスクを外しましょう
- ・マスク着用時は、①激しい運動は避ける ②のどが渇いていなくてもこまめに水分補給 ③気温・湿度が高いときは特に注意



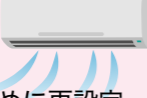
1 暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなった、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れないときは、外でも日陰へ移動



2 エアコン使用中もこまめに換気をしましょう

- ・窓やドアを2カ所以上開ける
 - ・扇風機や換気扇を併用する
 - ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定
- 注意**：一般的なエアコンは室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません



3 のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう

- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに



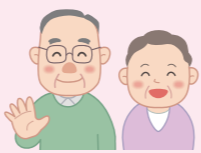
4 暑さに備えた体づくりと日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さが厳しくなる前から無理のない範囲で適度に運動
- ・毎朝の定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪いときは無理をせず、自宅で療養



5 重症化しやすい高齢者の熱中症

- ・熱中症による死亡者の約8割が高齢者、その約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要
- ・高齢者の熱中症は半数以上が自宅で発生、高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要
- ・熱中症による死亡者の数は真夏日（30℃）から増加、運動は原則中止、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動



じんけん探訪84



基本認識

新型コロナウイルス感染症やその家族、医療従事者などに対する偏見や差別、インターネットにおける誹謗中傷など心ない行為が起こっていますが、新型コロナウイルスに感染したから差別を受けるものではありません。ウイルスに差別を作りだす病原性はないからです。コロナ差別は医学（自然現象）の問題ではなく社会問題（社会現象）です。

また、ハンセン病問題やHIV問題、福島第一原発事故に伴う差別も病原菌や放射性物質が作り出したものではありません。人間が作り出している以上、人間の取り組み（教育・啓発）によって解決できる（しなければならぬ）と考えられます。

コロナ禍で発生したこと
感染について、本人の責任ではないにもかかわらず感染した人に対する直接的な排除、制限、侮辱などの行為や、ネット上の書き込みが見られました。

また、感染者の家族や医療従事者、運送業者、感染者が所属する学校や病院など、感染者と関わる人々、同じグループメンバーなどへの中傷や差別が顕在化しました。
コロナ禍から見えること
感染症の恐れが、感染者排除の契機になり、SNSで「あの家からコロナが出たらしい」と患者狩りをし、患者や医療従事者への差別

や偏見が助長されました。現状として、誰もが感染する可能性がある中で、自助努力などを組み合わせることで、社会全体のリスクを減らし、特定の人を差別しないで済むように努めることが大切です。
自粛生活の陰で起きていること
香川県子ども女性相談センターへのDVなどの相談受付件数は、ここ10年で倍増し、令和元年度は、過去最多の914件という結果でした。

新型コロナウイルスが発生する前から、DV、虐待、生活困窮などで親との関係、家族との関係、パートナーとの関係が不安定な中、生活してきた人がいます。さらに、コロナ禍に伴う外出自粛、自宅待機、休校、経済状況悪化などのストレスや生活不安から家庭内でのDVや児童虐待の増加や深刻化が懸念されます。

内閣府の調査から
2017年の調査で子どものためや経済的見通しがたたないことを理由に、被害女性の9割近くがDV家庭に留まっているという結果が出ています。

「ステイホーム」が叫ばれる中、全ての家庭が安全ではない状況で私たちの知人・友人や同僚、隣人、子どもたちが家庭内でのDVや虐待に苦しんでいるかもしれません。
国連女性機関の事務局長は、「女性に対する暴力という隠れたパンデミック（世界的大流行）が増加している」と警鐘を鳴らしています。

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

夏まつり・イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次のイベントは開催中止となります。

- ・第33回花火大会（比地大地区）
▶問い合わせ 花火実行委員会 ☎090-7146-5665（後藤）
- ・たかせ夏まつり2021
▶問い合わせ まちづくり推進隊高瀬 ☎73-3410
- ・水辺の納涼祭
▶問い合わせ 香川用水記念公園 ☎67-3760
- ・第34回仁尾竜まつり
▶問い合わせ 仁尾竜まつり実行委員会 ☎82-5208
- ・第50回たくま港まつり
▶問い合わせ たくま港まつり協賛会（まちづくり推進隊管内）☎83-3639
- ・津嶋神社夏季例大祭
▶問い合わせ 津嶋神社 ☎72-5463

お知らせ

使用料などの徴収を民間会社に委託しています

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

市民負担の公平性の確保と行政サービスの質の維持向上のため、使用料、手数料および各種貸付金などの徴収を法務大臣の許可を受けた民間会社（ニッテレ債権回収株式会社）に委託しています。

新型コロナウイルス感染症まん延防止措置などにより事業および給与などの収入が減少し、一時的に納付することができない人は、履行延期の特約などの制度がありますので、税務課までお気軽にご相談ください。

その他市税、介護保険料および保育所保育料などは、民間会社へ委託せず、悪質な滞納者に対しては市が財産を差し押さえる場合がありますので、納期内に納付してください。

徴収を委託する使用料など

- ・公営設置浄化槽使用料
- ・農業（漁業）集落排水処理施設使用料
- ・災害援護資金貸付金
- ・厚生資金貸付金
- ・住宅新築資金等貸付金
- ・放課後児童クラブ保育料
- ・市営住宅家賃（共益費を含む）
- ・駐車場使用料

